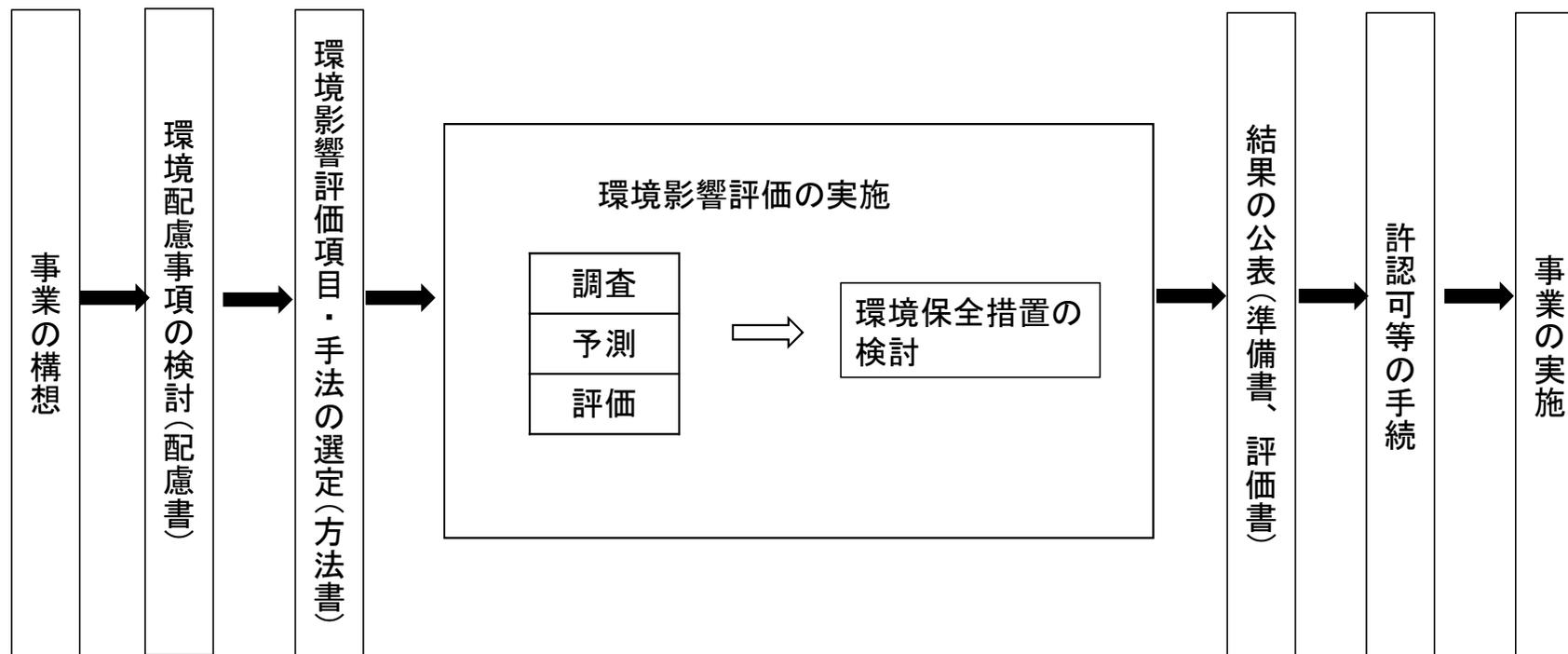


1. 環境影響評価について

環境影響評価とは

事業の実施にあたり、環境への影響について、事前に調査・予測・評価し、必要な環境保全措置の検討を行い、環境の保全への適正な配慮を行う仕組み



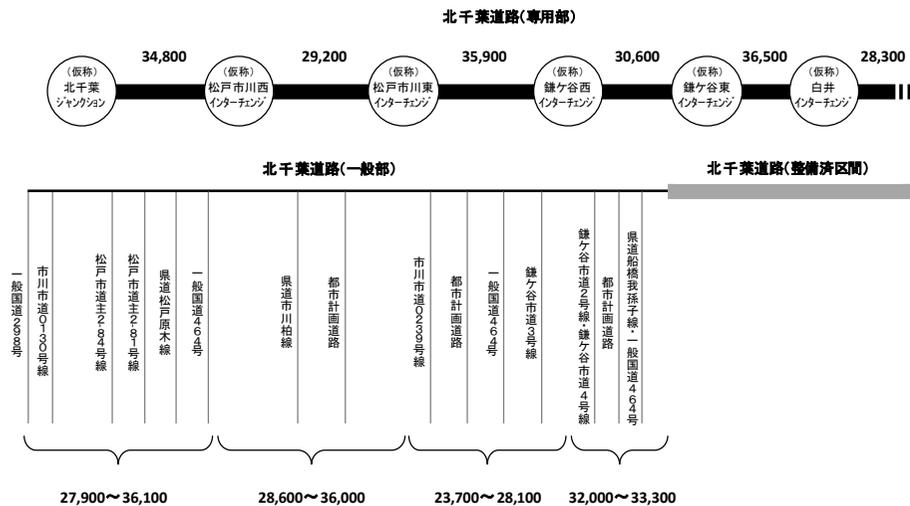
都市計画に定められる事業等に関する手続きの特例

環境影響評価の対象となる事業が都市計画法の規定により都市計画に定められる場合には、都市計画決定権者が事業者によって、環境影響評価を行う

2. 北千葉道路の概要

項目	内容
起終点	起点 千葉県市川市 終点 千葉県船橋市
延長	約15km
道路の車線数	・市川市～鎌ヶ谷市(約9km) 自動車専用道路(専用部)4車線 一般国道(一般部)4車線 ・鎌ヶ谷市～船橋市(約6km) 自動車専用道路(専用部)4車線
設計速度	自動車専用道路(専用部): 80km/h 一般国道(一般部): 60km/h
種級区分	自動車専用道路(専用部): 第1種第3級 一般国道(一般部): 第4種第1級
構造の概要	地表式(盛土部、切土部、掘削部)、地下式(トンネル部)、嵩上式(橋梁・高架部)

◆ 専用部及び一般部計画交通量(令和12年)

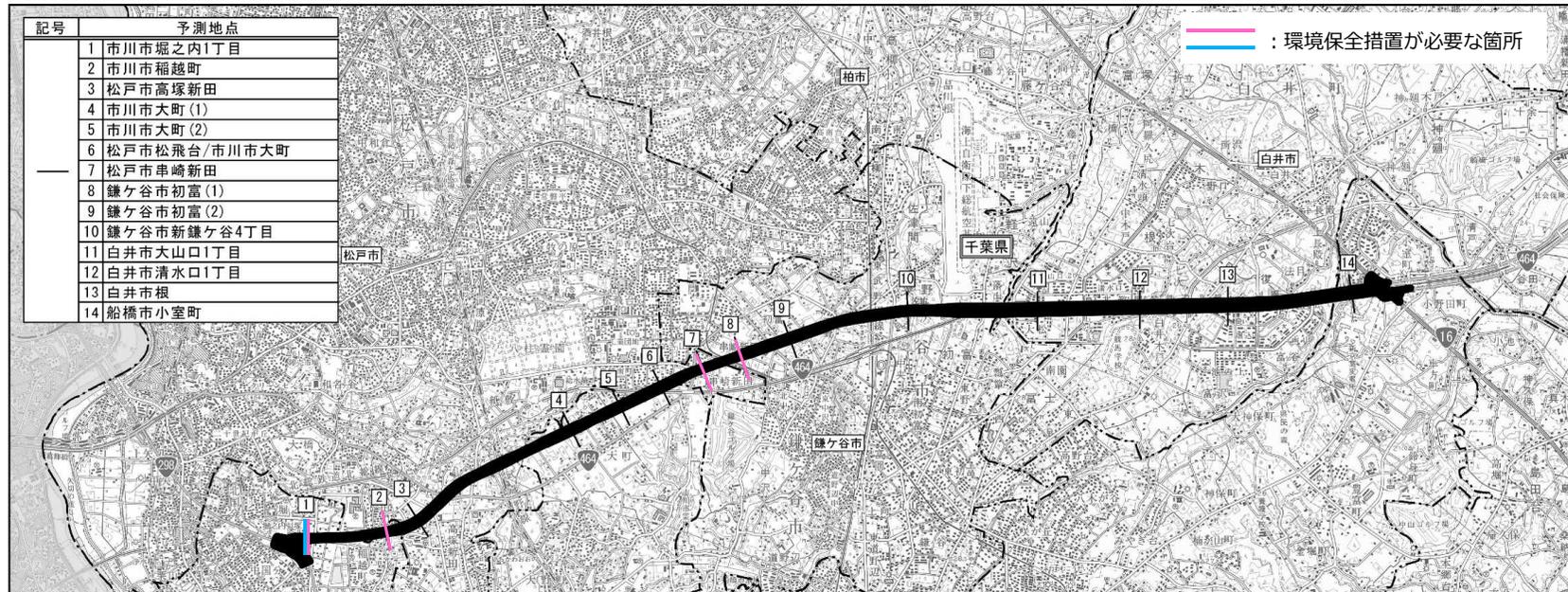


3. 環境影響評価項目

環境要素の区分	影響要因の区分	工事の実施							土地又は工作物の存在及び供用			
		建設機械の稼働 両の進行	資材及び機械の運搬(用いる車 去)	切土等又は既存の工作物の除 掘削工事、トンネル工事の実施 の設置	工事施工マシ の設置	工事用道路等 の設置	道路(地表式又は 掘削式)の存在	道路(嵩上式) の存在	道路(地下式) の存在	自動車の走行		
①大気質	二酸化窒素 浮遊粒子状物質 粉じん等	○	○									○
②騒音	騒音	○	○									○
③振動	振動	○	○									○
④低周波音	低周波音											○
⑤水質	水の濁り			○		○						
⑥水文環境	河川 地下水			○	○			○		○		○
⑦地盤	地盤沈下				○			○		○		
⑧日照障害	日照障害									○		
⑨動物	重要な種及び注目すべき生息地	○					○			○		
⑩植物	重要な種及び群落						○			○		
⑪生態系	地域を特徴づける生態系					○				○		
⑫景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観									○		
⑬人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場									○		
⑭廃棄物等	建設工事に伴う副産物			○								

5. 評価結果

(1) 大気質



◆ 予測・評価結果

○ 供用時の自動車の走行

・ 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質を14地点で予測評価したところ、すべての予測地点において、環境基準を下回ると予測

○ 工事実施時の建設機械の稼働

・ 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質を14地点で予測評価したところ、環境保全措置として、排出ガス対策型建設機械を採用することなどにより、すべての予測地点において参考値及び環境基準を下回ると予測
 ・ 粉じん等を14地点で予測評価したところ、環境保全措置として、「散水」を実施することにより、すべての予測地点において参考値を下回ると予測

○ 工事実施時の工事車両の運行

・ 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質を12地点で予測評価したところ、すべての予測地点において、参考値及び環境基準を下回ると予測
 ・ 粉じん等を12地点で予測評価したところ、すべての予測地点において、参考値を下回ると予測

◆ 建設機械の稼働に係る二酸化窒素

番号	予測地点	予測値 建設機械等と濃度 (ppm)	対策後の 予測値 (ppm)	建設機械等と濃度の 参考値	環境基準
1	市川市堀之内1丁目	0.0088	0.0039	0.004ppm以下	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること
2	市川市稲越町	0.0052	0.0021		
7	松戸市串崎新田	0.0053	0.0022		
8	鎌ヶ谷市初富(1)	0.0043	0.0017		

◆ 環境保全措置

・ 排出ガス対策型建設機械の採用
 ・ 作業方法の配慮（建設機械の複数同時稼働等を極力さけるなど）

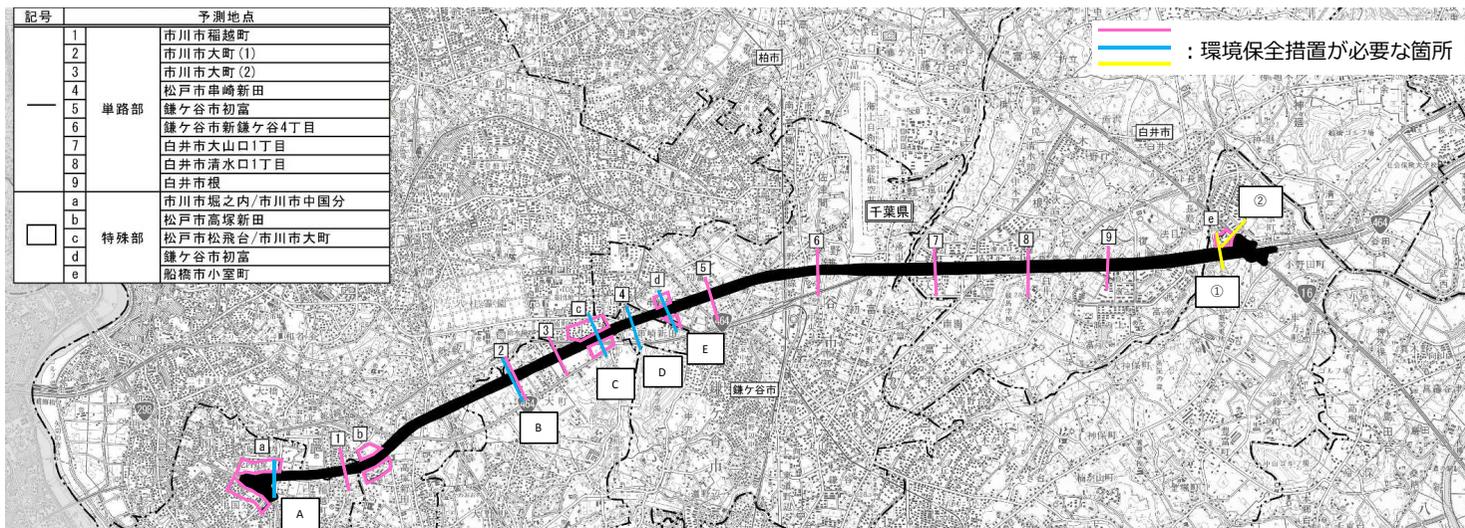
◆ 建設機械の稼働に係る粉じん等

番号	予測地点	予測値 (t/km ² /月)				対策後の予測値 (t/km ² /月)				参考値 (t/km ² /月)
		春季	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季	
1	市川市堀之内1丁目	17.1	16.6	28.1	29.2	4.7	4.5	7.7	8.0	10

◆ 環境保全措置

・ 散水
 ・ 作業方法の配慮（建設機械の複数同時稼働等を極力さけるなど）

(2) 騒音、振動、低周波音



◆ 予測・評価結果 (騒音)

○ 供用時の自動車の走行

・14地点で予測評価したところ、環境保全措置として、対象道路に「遮音壁の設置」などを実施することなどにより環境基準を下回る、もしくは、対象道路以外の道路の騒音レベルから増加することがない値になると予測

○ 工事実施時の建設機械の稼働

・14地点で予測評価したところ、環境保全措置として、「仮囲いなどの遮音対策」を実施することなどにより、すべての予測地点において、規制基準を下回ると予測

○ 工事実施時の工事車両の運行

・12地点で予測評価したところ、工事車両による騒音レベルの増分は小さく、現況値に対して騒音レベルは増加しないと予測
 ・環境保全措置として、「工事車両の分散」を実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図る

◆ 自動車の走行に係る騒音

< 計画路線のみ >

番号	予測地点	計画路線の予測値 (dB)	対策後の予測値 (dB)	環境基準 (dB)
1	市川市稲越町	64	55	60 (昼間、背後地)
2	市川市大町(1)	71	67	70
3	市川市大町(2)	62	56	60 (夜間、背後地)
5	鎌ヶ谷市初富	71	67	70
6	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷4丁目	57	54	55 (夜間、背後地)
7	白井市大門口1丁目	71	59	70
8	白井市清水口1丁目	71	59	70
9	白井市根	67	60	65 (夜間、近接空間)
a	市川市堀之内/市川市中国分	72	67	70
b	松戸市高塚新田	74	62	70
c	市川市松飛台/市川市大町	71	63	70
d	鎌ヶ谷市初富	73	66	70
e	船橋市小室町	73	61	70

< 計画路線 + 既存道路 >

番号	予測地点	既存道路の予測値 (dB)	既存道路の影響を考慮した対策後の予測値 (dB)	環境基準 (dB)
6	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷4丁目	73	73	70
7	白井市大門口1丁目	70	70	70
8	白井市清水口1丁目	73	73	70
9	白井市根	67	68	70

◆ 環境保全措置

- ・遮音壁、側面吸音板、高架裏面吸音板の設置
- ・排水性塗装の敷設

◆ 予測・評価結果 (振動)

・供用時の自動車の走行、工事実施時の建設機械の稼働、工事実施時の工事車両の運搬について評価したところ、すべての予測地点において基準値を下回ると予測

◆ 予測・評価結果 (低周波音)

・供用時の自動車の走行について評価したところ、すべての予測地点において参考値を下回ると予測

◆ 建設機械の稼働に係る騒音

番号	予測地点	予測値 (dB)	対策後の予測値 (dB)	規制基準 (dB)
A	市川市堀之内1丁目	89	74	85
B	市川市大町(1)	94	82	
C	松戸市松飛台/市川市大町	88	82	
D	松戸市車崎新田	86	82	
E	鎌ヶ谷市初富(1)	96	83	

◆ 環境保全措置

- ・仮囲いなどの遮音対策
- ・低騒音型建設機械の採用
- ・作業方法の配慮 (建設機械の複数同時稼働等を極力さけるなど)

◆ 工事車両の運行に係る騒音

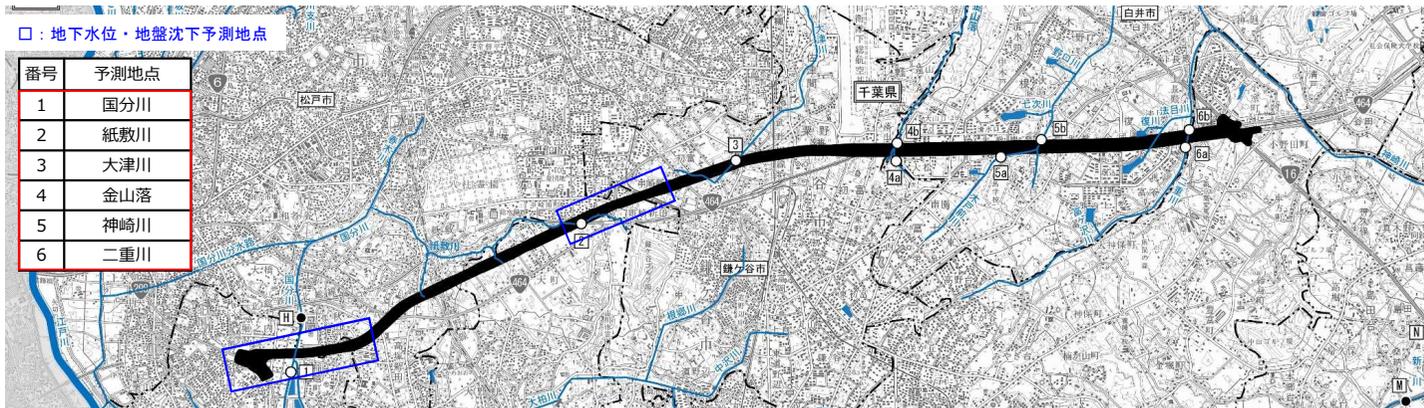
番号	予測地点	現況値 (dB)	ΔL (※) (dB)	予測値 (dB)	環境基準 (dB)
①	一般国道464号(7)	73	0.5	73	70
②	一般国道16号	76	0.3	76	

(※) ΔLは工事車両による騒音レベルの増分を示す

◆ 環境保全措置

- 工事車両の分散

(3) 水質、水文環境、地盤



◆ 予測・評価結果（水質）

- ・北千葉道路が渡河する6河川において、工事の実施により、法面や裸地などから発生する濁水が周辺河川へ流出することで、水の濁りが発生と予測
- ・環境保全措置として、「シート等による被覆等の実施」などを実施することにより、環境影響のできる限り回避又は低減を図る

◆ 環境保全措置（水質）

- ・シート等による被覆等の実施
- ・仮設沈砂池の設置
- ・速やかな転圧及び法面整形

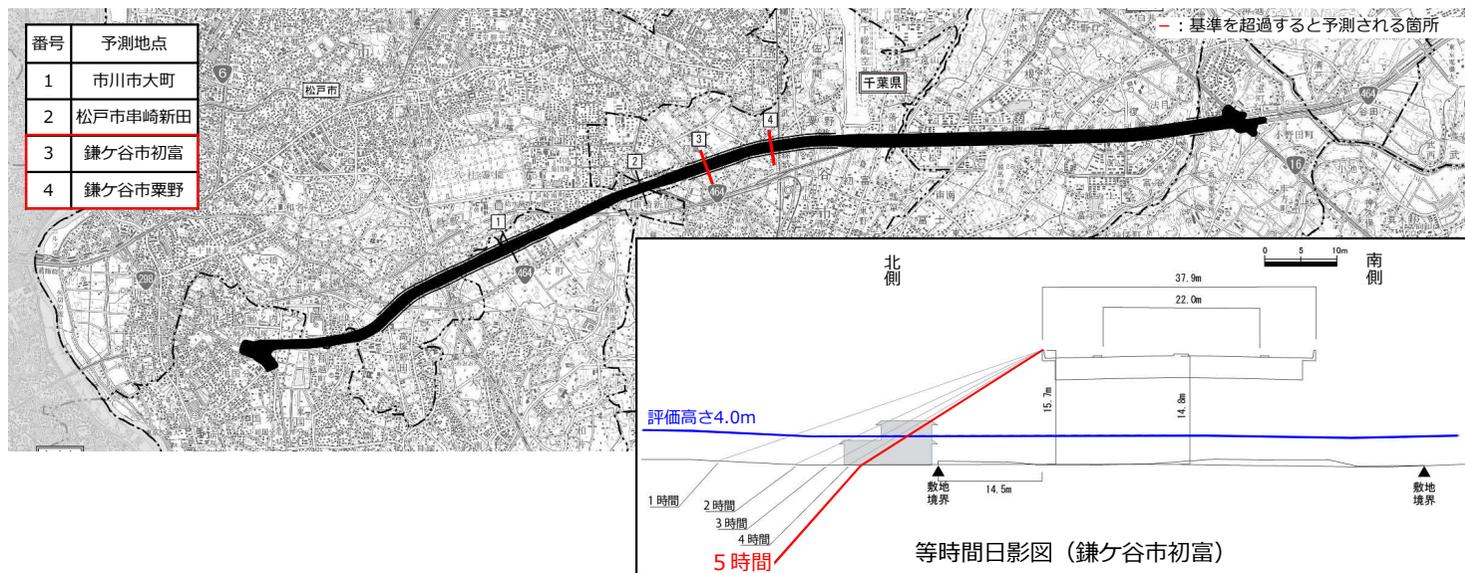
◆ 予測・評価結果（水文環境、地盤）

- ・道路が地下構造となる地点の付近で、河川流量の変化、地下水位の変動（+1.2m～-1.6m）、地盤沈下（最大0.15m）が発生すると予測
- ・環境保全措置として、「復水工法」などを実施することにより、環境影響のできる限り低減を図る
- ・地下水位及び地盤沈下の状況について、事後調査を実施する

◆ 環境保全措置（水文環境、地盤）

- ・復水工法
- ・通水工法

(4) 日照阻害



◆ 予測・評価結果

- ・4地点中2地点で参考指標（2階で5時間以上）を超過すると予測
- ・「高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫」を採用し、環境影響のできる限り低減を図る

◆ 環境保全措置

高架構造物の上下部工の形式・配置等の工夫

なお、本事業起因の日照阻害は必要に応じて関係通達に基づき適切に対処する

(5) 動物、植物、生態系



◆ 予測・評価結果（動物、生態系）

- ・オオタカは、生息環境への影響の可能性があるとして予測
- ・「繁殖期を避けた工事工程の配慮及び段階的な土地の改変」などを採用し、環境影響の出来る限り回避又は低減を図る
- ・オオタカの生息状況について、事後調査を実施する

◆ 環境保全措置（動物、生態系）

- ・繁殖期を避けた工事工程の配慮及び段階的な土地の改変
- ・低騒音型・低振動型機械の使用など

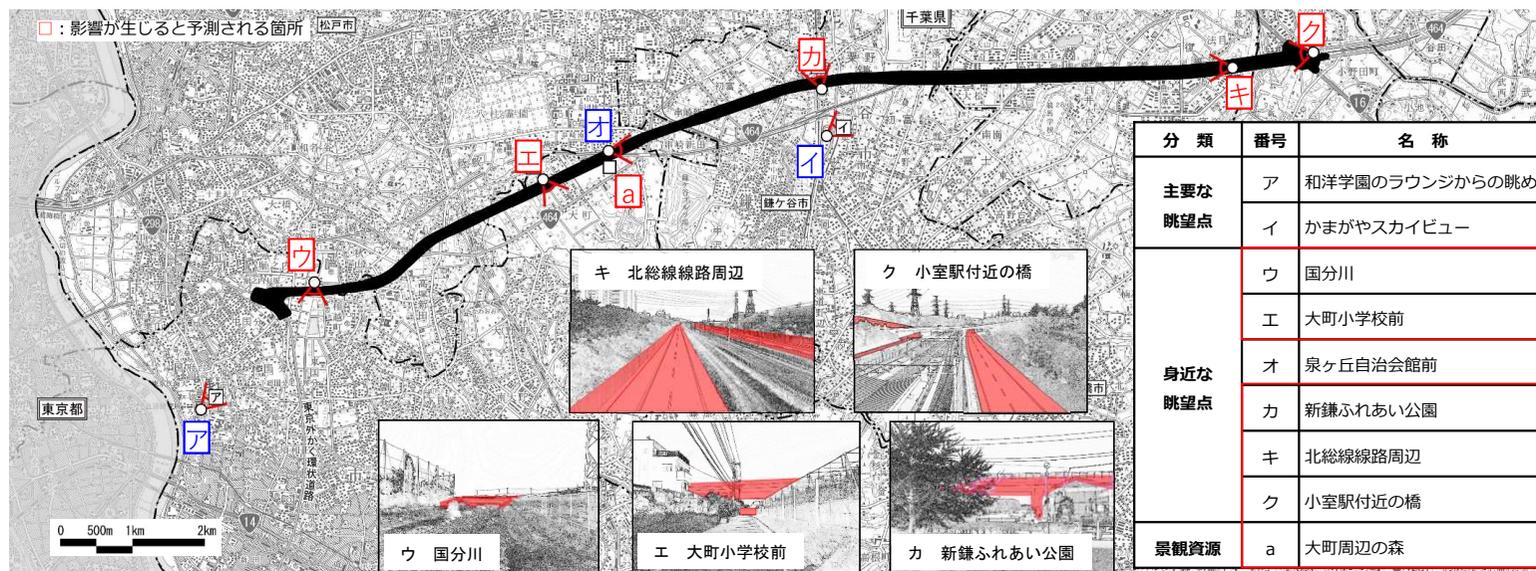
◆ 予測・評価結果（植物）

- ・重要な植物種のうち、17種の生育地が計画道路内などに位置し、生育環境が保全されない、または保全されないおそれがあると予測
- ・「移植（代償措置）」などを採用し、環境影響の出来る限り回避又は低減を図る
- ・植物の生育状況について、事後調査を実施する

◆ 環境保全措置(植物)

- ・移植（代償措置）
- ・照明の漏れ出しの抑制など

(6) 景観



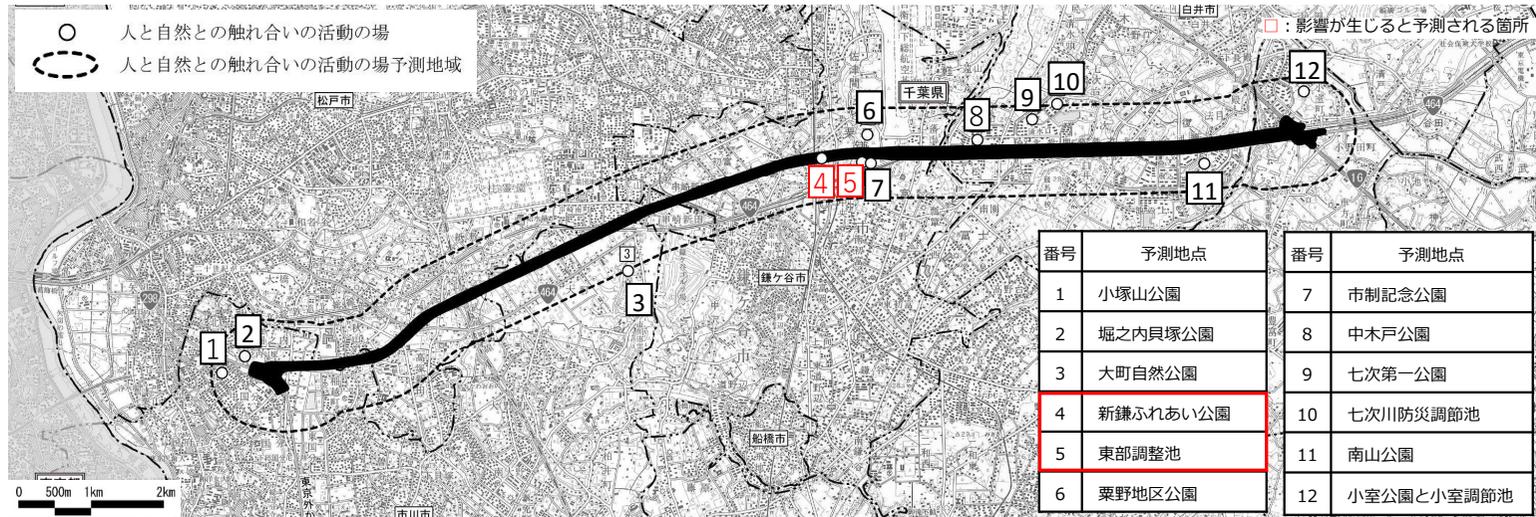
◆ 予測・評価結果

- ・9地点中6地点で、景観資源が直接改変されたり、眺望景観の構成に変化が生じると予測
- ・「地形改変の最小化」及び「構造物（橋梁等）などの形状やデザイン、色彩の配慮」などを採用し、環境影響のできる限り低減を図る

◆ 環境保全措置

- ・地形改変の最小化
- ・構造物（橋梁等）などの形状やデザイン、色彩の配慮
- ・道路付属物（照明ポール、立入防止柵等）の形状、デザイン、色彩の配慮など

(7) 人と自然との触れ合いの活動の場



◆ 予測・評価結果

- ・12地点中2地点で、予測地点から計画路線が視認できるため、快適性に変化が生じると予測
- ・「構造物（橋梁等）などの形状やデザイン、色彩の配慮」などを採用し、環境影響のできる限り低減を図る

◆ 環境保全措置

- ・構造物（橋梁等）などの形状やデザイン、色彩の配慮
- ・道路付属物（照明ポール、立入防止柵等）の形状、デザイン、色彩の配慮

(8) 廃棄物等

◆ 予測・評価結果

- ・建設発生土は約262m³、建設発生木材は約3200m³などが発生すると予測
- ・「工事間流用の促進」などを実施することにより、環境影響のできる限り低減を図る

◆ 環境保全措置

- ・工事間流用の促進
- ・再資源化施設への搬入等による他事業等での利用

6. 総合的な評価

全ての項目で、必要な環境保全措置を実施することなどにより、環境負荷の回避・低減に努めており、環境影響は事業者の実行可能な範囲内ではできる限り、回避又は低減されているものと評価します。

なお、「水文環境」、「地盤」、「動物」、「植物」、「生態系」については、環境への影響が生じる可能性があるため、事後調査を実施し、専門家等の指導・助言を得ながら適切な措置を講ずることとします。

また、今後の本事業における詳細な計画検討に当たっては、環境影響評価の結果に基づき、環境保全に十分配慮して行うほか、詳細なものとする必要がある環境保全措置の内容については、詳細な設計や事後調査等の結果を踏まえ、十分に検討します。

なお、本環境影響評価の段階において予測し得なかった著しい環境への影響が生じた場合には、必要に応じて専門家等の指導・助言を得ながら、適切な措置を講じます。